

習志野市子ども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

資料1-2抜粋

基本目標	Ⅰ 子ども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	Ⅰ-Ⅰ 子どもが自分を大切に生きられる環境の充実		
基本施策	①子ども・若者の権利擁護の推進		
事業名	1.子ども・若者の市政参画促進	担当課	子ども政策課
事業の概要	◆子ども・若者に関連する計画等の施策策定過程において、その意見を反映させるための取り組みを推進します。		
令和7年度事業目標	◆各部局が所管する子ども・若者を対象とした計画・施策等を策定・評価・見直しを行う過程において、子ども・若者当事者からの意見を聴取・反映する取り組みが実施されるよう周知していきます。 ◆子ども・子育て会議において、子ども・若者委員の登用について検討していきます。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆子ども・子育て会議において、子ども・若者委員等を登用するため、委員構成の見直しを図るとともに、会議名を「子ども・子育て会議」から「子ども若者会議」に名称変更を行いました。		
評価指標	◆関係計画等策定過程における子ども・若者の参画状況	令和7年度数値	◆0人
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			B
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆子ども・若者委員を登用し、子ども若者会議において若者意見を聴取していきます。 課題◆子ども・若者委員登用の推薦団体先について検討し、委嘱に向けた調整を行います。		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

資料1-2抜粋

基本目標	Ⅰ こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	ⅠーⅠ こどもが自分を大切に生きられる環境の充実		
基本施策	①こども・若者の権利擁護の推進		
事業名	9. 児童育成支援拠点事業(こどもの居場所事業)の実施	担当課	こども家庭課
事業の概要	◆養育環境等に関する課題を抱える学童期の児童に対して、安全・安心な居場所を提供し、食事の提供や学習のサポート、必要に応じた相談支援を実施します。		
令和7年度事業目標	◆令和8年度中の開設に向け予算の確保など必要な準備を進めていきます。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆令和8年度の事業開始に向け、事業内容の検討、令和8年度予算の確保、事業運営業務委託候補者の選定準備等を行いました。		
評価指標	◆こどもの居場所事業の利用者数(延べ人数)	令和7年度数値	◆0人
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆令和8年10月の事業開始に向け、事業運営業務委託候補者の選定及び契約、その他必要な準備を行います。事業開始後は、国のガイドラインに則し、適切かつ安定した事業運営を実施します。 課題◆令和8年度からの新規事業のため、事業の運営体制や関係機関との連携体制を構築していく必要があります。		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

資料1-2抜粋

基本目標	I こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	I-I こどもが自分を大切に生きられる環境の充実		
基本施策	②こども・若者の自立に向けた支援の充実		
事業名	23. 若者向けの情報発信	担当課	社会教育課
事業の概要	◆市ホームページやSNSなどの情報媒体を活用し、若者向けに地域の祭りや各種イベント、相談窓口などの情報を発信します。		
令和7年度事業目標	◆若者層に対して行政サービスや地域の情報を効果的に伝え、理解度や関心を高め、行動変容を促すため、若者向けの情報を発信するプラットフォームを作成します。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆令和7年12月にポータルサイト「ならしのこそだてスタイル」が公開され、子育て・若者向け情報の一元的な情報発信体制が整備されました。		
評価指標	◆情報発信回数	令和7年度数値	◆1件
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			B
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆若者向け情報の充実と、必要な情報へアクセスしやすい環境を整備します。 課題◆市ホームページでは若者向け情報が各部署に分散しており、必要な情報を見つけにくい状況にあります。		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

資料1-2抜粋

基本目標	1 こども・若者が、権利や個性を尊重されながら、未来を見つめたくましく生きるまち		
基本方針	1ー2 こどもが健やかでたくましく成長できる教育・保育環境の充実の充実		
基本施策	①教育・保育の環境整備の推進		
事業名	46. こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編	担当課	こども政策課・こども保育課
事業の概要	◆市立幼稚園及び保育所は、こども園への統合・閉園、私立化を検討し、再編を図ります。 ◆再編対象施設の入所者・入所予定者の保護者に対し、再編に係る事項について情報提供を行い、円滑な移行を推進します。		
令和7年度事業目標	◆令和7年度までを計画期間とする「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画」の次期計画について、今後の就学前人口の減少や既存保育施設における安定した保育サービス維持を踏まえ、検討していきます。(こども政策課) ◆私立化を行った藤崎みつばし保育園での引継ぎ保育を実施する中で、保護者との橋渡しを丁寧に行いこどもや保護者の安心感につなげます。(こども保育課)		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆第1期から第3期までの「こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画」における取り組みにより、市立施設の整備及び再編については一定の成果が得られたことから、次の段階として、市立施設の方向性を示した「就学前教育・保育に係る市立施設のあり方」を策定しました。(こども政策課) ◆私立化を行った藤崎みつばし保育園に2名の保育者を派遣して引継ぎ保育を実施する中で、保護者との橋渡しや保育のフォローを行い、こどもと保護者が安心して園生活が送れるよう対応をしました。併せて、定期的に施設訪問をし、運営状況の確認及び助言をし、安定した園運営が行えるように努めました。(こども保育課)		
評価指標	—	令和7年度数値	—
令和7年度の事業達成度	(A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)		A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆「就学前教育・保育に係る市立施設のあり方」に基づく事業を実施していきます。(こども政策課) ◆安定した園運営ができるよう、引き続き学期に1回の訪問を継続し、園運営の確認及び必要に応じた助言を行います。(こども保育課) 課題 ◆谷津幼稚園において児童数が大きく減少しているため、今後のあり方について在園児保護者及び地域との協議を進めていきます。(こども政策課)		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

資料1－2抜粋

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち		
基本方針	2-1 安心して妊娠・出産・育児ができる切れ目ない支援の充実		
基本施策	①こどもと親の健康支援の推進		
事業名	69. 健康診査の充実（妊婦健診・乳幼児健診）	担当課	健康支援課
事業の概要	◆定期的な妊婦健診を動機づけることにより、安全で安心な分娩と児の出産を支援するため、妊婦健康診査と妊婦歯科健康診査を実施します。また、一部費用の助成を行います。 ◆乳幼児期の健康診査では、発育・発達状況を確認し、課題を早期に発見し、適切な支援機関につなげます。1歳6か月児・3歳児健康診査は、集団検診方式で保護者と心身の発育・発達を確認し、課題や不安について、歯科医師、心理職、言語聴覚士、保健師、栄養士、歯科衛生士など複数の専門職が対応し、医師の診察については、個別受診（医療機関）の機会を設けます。また、新たに就学前に5歳児健康診査を実施します。		
令和7年度事業目標	◆健診を丁寧に実施し、課題のある児は、適切な支援機関につなげます。また、未受診者については、全数把握に努め、必要な支援につなげていきます。		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆妊婦の健康診査の受け方を、妊娠届出時に個別に説明し、妊娠期の健康管理とともに安全な分娩と健康な児の出生を支援するため、14回の妊婦健診を公費助成しました。また、多胎妊婦への支援として5回分の妊婦健康診査受診票を追加交付しました。 ◆1歳6か月児・3歳児健康診査の継続実施と、新たに就学前に5歳児健康診査を開始しました。		
評価指標	◆1歳6か月児健康診査受診率 ◆3歳児健康診査受診率 ◆5歳児健康診査受診率	令和7年度数値	◆95.8% ◆95.6% ◆92.3%
令和7年度の事業達成度（A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止）			A
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標◆5歳児健診の円滑な実施により、支援が必要な幼児及び家族を把握し、適切な支援を行います。 課題◆7年度の5歳児健診において、課題が把握された幼児や相談支援が必要な幼児の経過等の確認を行い、関係機関と連携を図る必要があります。		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

資料1-2抜粋

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち		
基本方針	2-2 すべての家庭が安心して子育てができる環境の充実		
基本施策	①多様なニーズに応える保育サービスの推進		
事業名	99. 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施	担当課	こども保育課・こども政策課
事業の概要	◆現行の幼児教育・保育給付に加え、生後6カ月から満3歳未満の未就園児が、月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付（こども誰でも通園制度）を実施します。		
令和7年度事業目標	◆令和8年1月から向山こども園でのスムーズな実施に向け、計画的に進めていきます。（こども保育課） ◆令和8年度からの本格実施に向け、本市の実情に応じた施設及び運営に関する基準を策定します。（こども政策課）		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆令和8年1月から向山こども園において本事業を先行実施しました。また、実施に向けて保育環境の整備、乳児等通園支援事業に係る研修会や保護者説明会の開催、市民への市ホームページやLINE、掲示物等を活用した周知に取り組みました。（こども保育課） ◆令和8年度からの本格実施に向けて、施設及び運営に関する基準等を制定しました。（こども政策課）		
評価指標	◆実施施設数（こども保育課） ◆利用定員数（こども保育課） ◆利用児童数（こども保育課） ◆利用時間数（こども保育課）	令和7年度数値	◆1施設（こども保育課） ◆11名（こども保育課） ◆143名（延べ数）（こども保育課） ◆374時間（こども保育課）
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			B
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆こどもが安心して過ごし、同じ年頃のこども同士の触れ合いや様々な経験ができるよう、保育環境を整えます。（こども保育課） ◆在宅で子育てをする保護者が安心して利用、相談ができるよう、子育て支援を充実させます。（こども保育課） 課題 ◆令和7年度においては一日における実施時間を計画より短縮したことで一部計画上の確保数に満たない整備でありましたが、引き続き実際のニーズに応じて利用希望者が制度を利用できるよう、新たに事業を開始する私立施設の円滑な事業運営の支援を行います。 また、令和9年度以降の公立施設の実施について、利用状況や私立施設の参入状況を踏まえて、検討します。（こども保育課）		

基本目標	2 家庭が、喜びや生きがいを感じながら子育てできるまち		
基本方針	2-2 すべての家庭が安心して子育てができる環境の充実		
基本施策	①多様なニーズに応える保育サービスの推進		
事業名	103. 病児・病後児保育の充実	担当課	子育てサービス課・こども保育課
事業の概要	◆こどもが病気の時に、家庭の事情や仕事の都合などで育児が困難な場合において、医療機関に付設された市内2か所の施設で保育を実施します。なお、令和6年9月現在、1か所休室中のため、早期再開に向けて協議し、利便性の向上に努めます。 ◆保育中に、突発的に体調不良となった児童に対し、降所するまでの間、保育所等にて保健的な対応等を含めた保育を実施します。		
令和7年度事業目標	◆子育てサービス課窓口や各保育所等を通じて保護者へチラシやリーフレットを配布することにより事業の周知を図り、子育てと仕事の両立を支援してまいります。(子育てサービス課) ◆必要に応じて、各施設との意見交換や情報共有を図ります。(子育てサービス課) ◆現在休止中の施設については、事業の再開に向けて引き続き協議してまいります。(子育てサービス課) ◆体調不良児対応型の対応が可能な施設で安心した保育を提供できるよう努めます。(こども保育課)		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆子育てサービス課窓口での出生や転入手続きの際に、子育て支援コンシェルジュより事業の周知を図りました。(子育てサービス課) ◆千葉県済生会習志野病院キッズケアルームなどでしこは、令和4年4月から休室していましたが、令和7年10月から再開しました。(子育てサービス課) ◆本市独自の基準に基づき看護師配置を求める民間認可保育所及び民間認定こども園について、病児保育事業(体調不良児対応型)の要件を満たしていることを確認しました。また、看護師を配置した施設に対し、その人件費の補助を行いました。(こども保育課)		
評価指標	◆施設数(子育てサービス課) ◆利用児童数(子育てサービス課)	令和7年度数値	◆2か所(子育てサービス課) ◆198人(延べ数)(子育てサービス課)
令和7年度の事業達成度 (A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)			B
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆子育てサービス課窓口や各保育所等を通じて保護者へチラシやリーフレットを配布することにより事業の周知を図り、子育てと仕事の両立を支援してまいります。(子育てサービス課) ◆必要に応じて、各施設との意見交換や情報共有を図ります。(子育てサービス課) ◆すべての民間認可保育所、認定こども園において看護師を配置し、体調が優れないこどもを含めすべてのこどもについて安心した保育を提供できることを目指します。(こども保育課) 課題 ◆現状、一部の施設において看護師を配置できていないことから、引き続き本市の基準及び人件費に係る補助制度を案内し、民間施設における看護師確保を支援する必要があります。(こども保育課)		

習志野市こども若者まんなか計画 実績表【令和7年度】

資料1-2抜粋

基本目標	3 地域社会が、こども・若者や家庭をやさしく見守り支えるまち		
基本方針	3-1 地域における子育て・子育て支援拠点の充実		
基本施策	①地域におけるこども・若者の居場所づくりの推進		
事業名	131.こども・若者スペースの設置	担当課	社会教育課・総合教育センター
事業の概要	◆（仮称）新総合教育センター再整備において、複合施設内に子育て世代が気軽に使い、安心して過ごせるこどもスペースを新たに設置するとともに、午後5時以降は若者スペースとして切り替え、学習やワーキングスペースとして利用できる安全・安心な居場所としての活用を検討します。		
令和7年度事業目標	◆事業の対象となる世代に意見聴取するなどして、必要なサービスや機能について精査します。（社会教育課）		
1. 令和7年度事業内容・達成度			
令和7年度に実施した事業内容	◆若者のニーズや既存施設活用を踏まえ、市内で設置できる場所を検討するにあたり、日本大学生産工学部での授業に参加し、「若者が集いなくなる居場所」について、地域資源の活用や空間づくりの視点から学生との意見交換を実施しました。（社会教育課） ◆総合教育センター再整備基本計画策定の中で、検討いたしました。（総合教育センター）		
評価指標	—	令和7年度数値	—
令和7年度の事業達成度	(A:達成 B:未達成部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、未達成部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止)		C
2. 令和8年度事業目標と今後の課題			
令和8年度事業目標・課題	目標 ◆市民のニーズや既存施設活用を踏まえ、事業の方向性を整理・具体化します。（社会教育課） ◆こども・若者スペースの設置について再検討します。（総合教育センター） 課題 ◆こども・若者世代が求める要素に加え、既存公共施設の空きスペースや大学周辺エリアを活用した展開可能性について調査し、地域特性や利用ニーズを踏まえた居場所づくりについて検討を進めていく必要があります。（社会教育課）		